

三芳町次世代育成支援行動計画

ごあいさつ

三芳町では、人間味豊かなぬくもりのあるまちづくりを理念の基、町民一人ひとりのこころの豊かさを求め、福祉向上に向けて様々な施策を進めているところであります。

今日、急速に進む少子化問題は、将来に向けて、社会や経済、地域活力の低下、人口構造の歪みによる次世代の社会保障への負担増など大きな課題となっています。

本町も少子化は例外でなく、平成15年には出生率が1.14と全国平均、県平均を下回っています。このような中で、本町におきましても三芳町福祉計画、エンゼルプランに基づき母子保健、保育、児童、教育の充実など子育て家庭への支援、仕事との両立支援などの施策を進め、一定の成果をあげてきたところであります。しかしながら社会状況の変化により、晩婚化や未婚率の増加など、少子化の大きな要因となっています。

さらに児童虐待や育児放棄など、子育てに関する様々な問題も生じてきています。

国では晩婚化、未婚化に加え夫婦の出生力の低下という新たな現象の把握と急速な少子化の進行を踏まえ、少子化の流れを変えるため、更なる対策が必要なことから、平成15年7月次世代育成支援対策推進法を制定、市町村と従業員300人を超える事業所は行動計画策定が義務づけられたところであります。

三芳町次世代育成支援行動計画では、「みんなで育てよう、三芳の子どもたち」を基本理念として、三芳町の宝、次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりに努め、町民参加のもと、行政、地域が一体となって行動計画を支援する体制に取り組んでまいりたいと思っております。

終わりに、この行動計画策定にご尽力いただきました審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました多くの町民の皆様から御礼申し上げます。

平成17年3月

三芳町長 林 孝次

写 真

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画の趣旨	3
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の期間	5
4. 子どもの区分	5
第2章 計画策定の背景	6
1. エンゼルプランの策定	6
2. 児童の権利に関する条約の批准	6
3. 児童福祉法の改正	6
4. 次世代育成支援行動計画の策定	7
5. 子どもの人権の擁護	7
6. 県、町の取り組み	7
第3章 計画の考え方	8
1. 基本理念	8
2. 基本的視点	9
3. 基本目標	11
第4章 施策の体系	15
第2部 次世代育成の現状	17
1. 子どもと子育てを取り巻く環境	19
2. 女性の就労と子育て	25
3. 保育の状況	27
4. 人口の動向	32
第3部 施策の展開	33
基本目標1 地域で子育てを支援するために	35
基本目標2 子どもと親の健康づくりのために	51
基本目標3 子どもと親の心身の健やかな成長のために	61
基本目標4 仕事と子育ての両立のために	79
基本目標5 安心して子育てのできる環境づくりのために	87
基本目標6 子どもが安全に生活できるために	93
目標事業量	98
第4部 推進体制の充実	101
第5部 資料	105

